

第2期
まち・ひと・しごと創生
三戸町総合戦略

令和2年3月
青森県三戸町

目 次

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	2
1	戦略の位置づけ	2
2	第1期総合戦略の成果と課題	2
3	対象期間	3
4	第2期総合戦略の推進	3
5	周辺市町村・県との連携	3
6	マネジメントサイクルの展開	3
III	政策分野と基本目標の設定	4
IV	政策パッケージ	7
政策分野1	安定した雇用を創出する	7
政策分野2	新しい人の流れをつくる	10
政策分野3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
政策分野4	誰もが笑顔で元気に暮らすまち	12

I はじめに

本町では、急速な人口減少と少子高齢化が進行する中、平成27年（2015年）10月に「第1期まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」を策定し、魅力あるしごとづくりや町民の健康づくりなどの取組を進めてきました。平均寿命の延伸やがん検診の受診率の上昇など、取組の成果が現れてきています。

一方で、転入者は微増、転出者は微減となっているものの、転出超過が続き、人口の流出に歯止めをかけるには至っておらず、厳しい状況にあります。

令和2年（2020年）3月に策定した「第5次三戸町総合振興計画」においては、目指すべき町の将来像として「みんなが集う みんなで創る みんなを笑顔に 美しいふるさと さんのへ」を掲げ、人口減少や少子高齢化の進行を町の重要課題としています。

人口減少の克服は、一朝一夕に解決できない大きな課題ですが、八戸圏域連携中核都市圏構成市町村をはじめとする周辺市町村や県とも連携し、町民が力を合わせ、町を挙げて人口減少対策に取り組むことが非常に重要です。

人口減少の克服に向けて、これまでの取組をさらに加速させ、町民の皆さんとともに積極果敢に行動していくため、「第2期まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略」を策定します。

Ⅱ 基本的な考え方

1 戦略の位置づけ

我が国では、平成20年（2008年）に始まった人口減少が今後も急速に進み、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成29年（2017年）推計）出生中位・死亡中位推計によると、令和47年（2065年）の総人口は8,808万人になることが見込まれています。

国においては、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町においては、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、平成27年（2015年）10月に「まち・ひと・しごと創生三戸町長期人口ビジョン」で示す本町の人口の現状と将来展望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生三戸町総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）」を策定し、人口減少対策に町民の皆さんとともに取り組んできました。

「第2期まち・ひと・しごと三戸町総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」においても、国や県で策定する総合戦略の基本的な考え方を勘案するとともに、町政運営の総合的な指針である「第5次三戸町総合振興計画」のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を示した計画として位置づけます。

2 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略では、基本目標と重要業績評価指標（KPI）合わせて19の指標を設定しており、このうち7の指標については目標値を達成しています。

政策分野	達成済	未達成
1 安定した雇用を創出する	1	3
2 新しい人の流れをつくる	2	4
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	0	2
4 誰もが笑顔で元気に暮らすまち	4	3
合 計	7	12

政策分野別に見ると、町民の健康づくりに対する取組の成果が現れていることにより、政策分野4は達成済の指標が多くなっていますが、政策分野1のしごとづくりや、政策分野2の移住定住促進、政策分野3の結婚・出産・子育てしやすい環境づくりについては、未達成の指標が多く、今後の大きな課題となっています。

3 対象期間

本戦略の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

4 第2期総合戦略の推進

本戦略の推進にあたっては、第1期総合戦略における取組に対する検証結果を踏まえつつ、着実に成果を上げていくため、町民一人ひとりをはじめ、企業や団体などのあらゆる主体において人口減少に関する認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

そこで、あらゆる主体と本町人口の現状や将来展望、人口減少の克服に向けた取組の成果と課題などを共有し、町民一丸となって取り組んでいくため、さまざまな機会や媒体を活用して情報発信を行うとともに、さまざまな取組における連携の促進を図ります。また、人財・技術・資金など、さまざまな面において民間の活力やアイデアも積極的に活用します。

5 周辺市町村・県との連携

人口減少社会への対応として、医療・福祉・公共交通など、必要な生活機能を維持・確保し、活力ある社会経済を維持するため、市町村同士が補完し合い、連携していくという視点も重要となることから、八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村をはじめとする周辺市町村や県との連携を強化していきます。

6 マネジメントサイクルの展開

本戦略では、5年間の取組に対する各政策分野及びそれに係る基本目標を設定するとともに、それぞれの政策について重要業績評価指数（KPI）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクル^{*1}を運用します。

このPDCAサイクルは、第1期総合戦略と同様、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどの参画をいただきながら、検証を実施し、必要に応じて本戦略の改訂を行っていくこととします。

^{*1} PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことで、事業を継続的に改善する手法

Ⅲ 政策分野と基本目標の設定

本町が人口減少を克服していくためには、社会減対策及び自然減対策により、人口減少のスピードをできるだけ緩和していくことに加え、人口減少に対応した社会づくりを進めることが重要であることから、本戦略では、以下の4つの政策分野及びそれに係る基本目標を設定します。

社会減対策 「住んでみたいまち さんのへ」の実現

社会減の主な要因は、本町の雇用環境（求人状況、給与水準等）が、東京圏^{※2}や八戸市と比べると、依然として厳しい状況が続いていることや、若者が進学・就職を契機に県外（東京圏等）や県内（八戸市・三戸郡等）に数多く転出していることが挙げられます。

これらの状況を踏まえ、社会減対策として以下の2つの政策分野を設定し、取組を進めていきます。

＜政策分野1＞安定した雇用を創出する

若者の町内への定着・還流を促進していくためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要です。

そこで、町内企業への雇用の環境整備、基幹産業である農業の経営改善による望ましい経営体の育成、地域資源を生かした産業の創出、町外からの誘客の促進など、これまでの取組を一層推進し、魅力あるしごとづくりを進めます。

○基本目標：令和6年度（2024年度）

- 製造品出荷額等：経済産業省「工業統計調査」
現状維持（平成29年（2017年）：146億1,218万円）
- 農業算出額：農林水産省「農林水産統計」
現状維持（平成29年（2017年）：60億9,000万円）
- 年間観光入込客数：青森県「青森県観光入込客統計」
410,000人（平成30年（2018年）：369,250人）

^{※2} 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

＜政策分野2＞新しい人の流れをつくる

本町に在住する若者を町内に定着させるため、雇用や住居などの生活面における定住促進の取組を行うとともに、東京圏等からの人財を本町に還流させるため、移住・UIJターン促進の取組を行います。

また、関係人口^{※3}の創出・拡大への取組を推進し、移住や人財還流につなげていきます。

○基本目標：令和6年度（2024年度）

- 東京圏からの転入：三戸町「住民基本台帳人口移動報告」
現状より増加（平成30年度（2018年度）：38人）
- 東京圏への転出：三戸町「住民基本台帳人口移動報告」
現状より減少（平成30年度（2018年度）：50人）
- 八戸市・三戸郡からの転入：三戸町「住民基本台帳人口移動報告」
現状より増加（平成30年度（2018年度）：94人）
- 八戸市・三戸郡への転出：三戸町「住民基本台帳人口移動報告」
現状より減少（平成30年度（2018年度）：115人）

^{※3} 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

自然減対策 「住み続けたいまち さんのへ」の実現

自然減の主な要因は、合計特殊出生率^{*4}の低下による出生数の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加などが挙げられます。

これらの状況を踏まえ、自然減対策として以下の2つの政策分野を設定し、取組を進めていきます。

＜政策分野3＞結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の合計特殊出生率は、国や県の数値を上回っているものの、緩やかな減少傾向にあり、出生数は、15歳から49歳の女性人口の減少等の影響から、減少傾向で推移しています。

安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりに向けて、結婚の希望をかなえる取組、切れ目のない子育て支援サービスの提供など、少子化対策の取組を進めます。

○基本目標：令和6年度（2024年度）

■合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計」

現状より増加（平成25年（2013年）：1.48）

※【参考】平成25年（2013年）：国1.43、県1.40

＜政策分野4＞誰もが笑顔で元気に暮らすまち

本町の平均寿命は、国や県の数値を下回る状況が続いているものの、男女とも着実に延伸しています。

平均寿命の延伸に向けて、定期的な各種健（検）診の受診のほか、食生活や運動といった生活習慣の改善など、町民一人ひとりが自らの健康に関する意識を高め、町民の主体的な健康づくりの取組を促進します。

○基本目標：令和6年度（2024年度）

■平均寿命：厚生労働省「市区町村別生命表」

現状より延伸（平成27年（2015年）：男78.6歳、女85.4歳）

※【参考】平成27年（2015年）：〈国〉男80.8歳、女87.0歳

〈県〉男78.7歳、女86.0歳

^{*4} 合計特殊出生率：女性が一生の間に生むと考えられる子どもの数

IV 政策パッケージ

政策分野 1 安定した雇用を創出する

(1) 安定した雇用の確保

○現状と課題

本町における社会減の大きな要因として、一定の収入を確保できる雇用、しごとが少ないことが挙げられます。

このため、生活の基盤となる安定した収入を得られるしごとを確保することが必要となります。

○今後の方向性

誘致企業への支援強化に取り組むほか、自ら雇用を生み出す創業・起業を促進します。

また、青森労働局と締結した雇用対策協定により、雇用環境の整備や地場産業の育成と新たな産業の創出を図り、若者の町内就職及び定着を促進します。

○重要業績評価指標 (KPI) : 令和 6 年度 (2024年度)

- 誘致企業 2 社の正規雇用者数 : 三戸町調べ
現状より増加 (平成30年度 (2018年度) : 58人)

主な個別施策

①しごとづくりの推進

- ・誘致企業に対する支援強化
- ・創業・起業の促進
- ・若者の町内就職及び定着の促進
- ・地場産業発展の促進

(2) 農業経営基盤の強化

○現状と課題

本町は、冬期の積雪が少なく、平均気温が高いが昼夜の寒暖差があり、県南地域の中でも内陸部に位置していることから、ヤマセの影響も少なく農業には恵まれた地域です。

これまで、この気候特性を生かし、水稻、畑作、果樹、畜産を組み合わせた複合経営により農業振興を図ってきたところです。

しかし、自由貿易の流れが加速し、関税の削減・撤廃による外国産農産物の輸入増加に伴う影響が懸念されるほか、高齢化による担い手不足や補助労働力の確保などが課題となっています。

また、地域産品のブランド化や付加価値をつける商品開発ができていない等の理由から、大半が地域内市場での流通にとどまっている状況にあり、県内、首都圏等域外市場での外貨獲得が課題となっています。

○今後の方向性

農業が職業として魅力とやりがいのあるものとなるように、県や農業協同組合などの農業関係機関と連携しながら、農業経営の改善による望ましい経営体の育成を図るとともに、就農希望者に対し、就農相談から就農、経営定着までのフォローアップを行い、新規就農者の確保・育成に取り組みます。

また、ロボット技術や情報通信技術を活用したスマート農業を導入することで、労働力の省力化と生産性向上を図ります。

さらに、6次産業化の推進による付加価値の高い加工品を核に、首都圏を中心とした販路開拓を進め、農家所得の向上を促進します。

○重要業績評価指標 (KPI) : 令和6年度 (2024年度)

■新規就農者数 : 三戸町調べ

40人増加 (令和元年度 (2019年度) : 32人)

■スマート農業導入数 : 三戸町調べ

8件増加 (平成30年度 (2018年度) : 2件)

■地域商社売上高 : 三戸町調べ

182,000千円 (令和元年 (2019年) : 5,191千円)

主な個別施策

①魅力ある農業づくり

- ・ 6次産業化の推進
- ・ 効率的かつ安定的な農業経営体の育成
- ・ 新規就農者への支援
- ・ スマート農業の推進
- ・ 販路開拓・拡大の推進

(3) 観光の産業化

○現状と課題

本町には、「三戸城跡城山公園」をはじめ、豊富な観光資源があるものの、それらを十分に活かすきれておらず、観光が産業として活発に行われているとは言えない状況にあります。

このため、豊富にある観光資源を最大限に活かした観光地域づくりとともに、誘客の促進が求められています。

○今後の方向性

観光関係機関等と連携し、三戸城跡城山公園を核にした魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、四季を通じた観光を推進します。

また、自然、食、歴史・文化などの地域特性や、観光客の多様なニーズに対応した観光コンテンツづくりを推進するほか、ターゲットに応じた戦略的な情報発信に取り組みます。

○重要業績評価指標 (KPI) : 令和6年度 (2024年度)

■三戸城跡城山公園の年間観光入込客数：青森県観光入込客統計
70,000人 (平成30年 (2018年) : 63,590人)

主な個別施策

①観光地域づくり

- ・観光事業者・地域づくり団体等の関係機関や多様な人財の連携による観光地域づくり
- ・通年観光の推進

②魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信

- ・地域資源を生かしたコンテンツづくり
- ・ターゲットに応じた効果的な情報発信

政策分野2 新しい人の流れをつくる

(1) 若者の町内定着・還流と移住の促進

○現状と課題

本町における社会減の大きな要因として、進学や就職を契機とした若者の町外への転出が挙げられます。若者の流出は子どもを産む世代の減少に直結するため、少子化の要因にもなっています。

本町に在住する若者の町内定着・還流の促進、東京圏等への転出の抑制は大きな課題です。

また、近年、移住促進に向けての取組が全国各地で展開されており、地域間競争が激化していることから、将来的な移住定住潜在層である「関係人口」の創出・拡大も本町への移住の促進に向けて重要な視点となっています。

○今後の方向性

高校生への町内企業のPRや移住定住希望者の就職支援などにより、若者の町内での就職を進め、町内定着を促進します。

また、若者をはじめ、幅広い層の移住希望者の視点に立ち、雇用や住居などの生活面における魅力づくりを進めるとともに、東京圏等の移住希望者に対し、町の魅力発信及び本町での生活イメージの提示を行います。

さらに、ふるさと納税寄附者等の関係人口の創出・拡大を促進します。

○重要業績評価指標（KPI）：令和6年度（2024年度）

- お試し暮らし住宅利用者数：三戸町調べ
現状より増加（平成30年度（2018年度）：23人）
- 地域おこし協力隊員の受入：三戸町調べ
現状維持（令和元年度（2019年度）：2人）
- ふるさと納税寄附件数：三戸町調べ
25,000件（平成30年度（2018年度）：14,049件）

主な個別施策

①若者の町内定着・還流の促進

- ・高校生への町内企業のPR
- ・UIJターン希望者に対する創業・起業や農業への就業の促進
- ・UIJターンに対する支援の充実

②移住の促進など多様な人財との交流推進

- ・空き家を活用した移住定住受け入れ態勢の整備
- ・移住希望者に向けた町の情報発信体制の整備
- ・移住者のための住居確保支援
- ・継続的に地域に関わる「関係人口」の拡大

政策分野3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

○現状と課題

本町の合計特殊出生率は緩やかな減少傾向にあるとともに、出生数も減少傾向にあります。核家族化や地域の結びつきの希薄化などが進み、子育て世帯のニーズが多様化する中、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりや、女性の就業割合の高まりに伴う仕事と子育ての両立支援が一層求められています。

ひとり親家庭など、さまざまな環境にある子どもや家庭を取り巻く状況は依然として厳しく、子どもの貧困対策への総合的な対応が課題となっています。

○今後の方向性

結婚・出産・子育てに希望と喜びを持てる社会的気運を醸成し、多様な出会いの場の創出や結婚、子育てなどに対する地域を越えた切れ目のない支援活動、仕事と子育ての両立支援の充実を推進します。

全ての子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに育つよう、ひとり親家庭などに対する支援を行い、貧困の連鎖の解消を目指して、県等と連携し、相談・支援体制を充実します。

○重要業績評価指標 (KPI) : 令和6年度 (2024年度)

■三戸町で子育て環境や支援の満足度 (大変満足、やや満足) : 三戸町調べ現状より増加 (平成30年度 (2018年度) : 就学前の子どもを持つ保護者26.6%、小学生の子どもを持つ保護者21.6%)

■子育てサポート祝金^{*5} (出産祝金) 新規受給者数 : 三戸町調べ13人 (平成30年度 (2018年度) : 8人)

主な個別施策

①結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進

- ・結婚活動への支援の強化
- ・保育サービスの充実や育児と仕事の両立促進
- ・地域における子育て相談支援体制などの充実

②さまざまな環境にある子どもや家庭への支援の充実

- ・ひとり親家庭などに対する支援や子どもの貧困対策の推進
- ・障がいのある子どもと家庭への支援

③親子の健康増進

- ・子どもの医療に対する支援の充実
- ・妊産婦、子どもの健康づくり

^{*5} 子育てサポート祝金 : 3人以上の子どもを養育している家庭の経済的負担を軽減する事業

政策分野4 誰もが笑顔で元気に暮らすまち

(1) 町民一人ひとりの健康づくりの推進

○現状と課題

本町の平均寿命は、国や県の平均寿命を下回っていますが、男女とも着実に延伸しています。

しかし、糖尿病などの生活習慣病が増加し、「寝たきり」や「認知症」などにより介護を必要とする町民が増えています。生活習慣病は命を奪うだけでなく、後遺症などにより、日常生活にも大きな影響を与えます。

そのため、町民一人ひとりがいつまでも健やかで、質の高い生活を実現するためには、生活習慣病の発症と重症化の予防が必要となります。

○今後の方向性

町民一人ひとりのライフステージに応じた食生活、運動等の健康的な生活習慣づくりを推進するとともに、健（検）診や保健指導、健康教育などの充実を図り、生活習慣病の発症と重症化の予防に取り組みます。

また、関係機関と連携しながら、町民の主体的な健康づくりを支援するとともに、取り組みやすい環境の充実を図ります。

○重要業績評価指標（KPI）：令和6年度（2024年度）

■特定健診受診率：三戸町調べ

県平均を上回る（平成30年度（2018年度）：31.6%）

※【参考】平成30年（2018年）：県平均37.9%

主な個別施策

①早期発見・早期治療と予防への取組強化

- ・がん検診を受けやすい検診体制の整備
- ・地域や職場における生活習慣病予防のための環境づくりの推進

②健康に関する生活習慣の改善

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」のスローガンのもと乳幼児期、少年期の生活リズムの確立及び食育の推進を図るため、保護者を対象とした食育の普及啓発
- ・ウォーキングの推進
- ・高齢者の社会参加の促進、地域の支え合いの強化